

○計画統合の経緯

本市では、第3次芦屋市市民参画協働推進計画（以下、前計画とする。）を策定し、まちづくりの具体的な市民参画・協働のあり方を提示し、施策を推進してきました。この計画は、総合計画の各施策に市民参画・協働の観点から横断的に関係し、市民と行政による住みよいまちづくりを推進することを目的としていることから、令和8年度からの第5次芦屋市総合計画（後期基本計画）と一体的に策定し、本市の最上位計画において、広く施策全体に市民参画・協働の視点を加えた事業の推進を図る趣旨で統合されました。

○市民参画・協働の基本理念 ～市民参画・協働による住みよいまちづくり～

芦屋市を含めわが国では、少子高齢化の進行、核家族化や共働き世帯の増加、住民ニーズの多様化といった社会構造の変化が進んでおり、限られた行政の資源だけではすべてのニーズに対応していくことが困難となってきました。これらの社会構造の変化に対応して持続可能なまちづくりを行うためには、あらゆる面において、市民をはじめとして、地域団体や民間事業者等、より多くの主体が参画し協働することで、社会課題を克服するという視点がますます重要となっています。

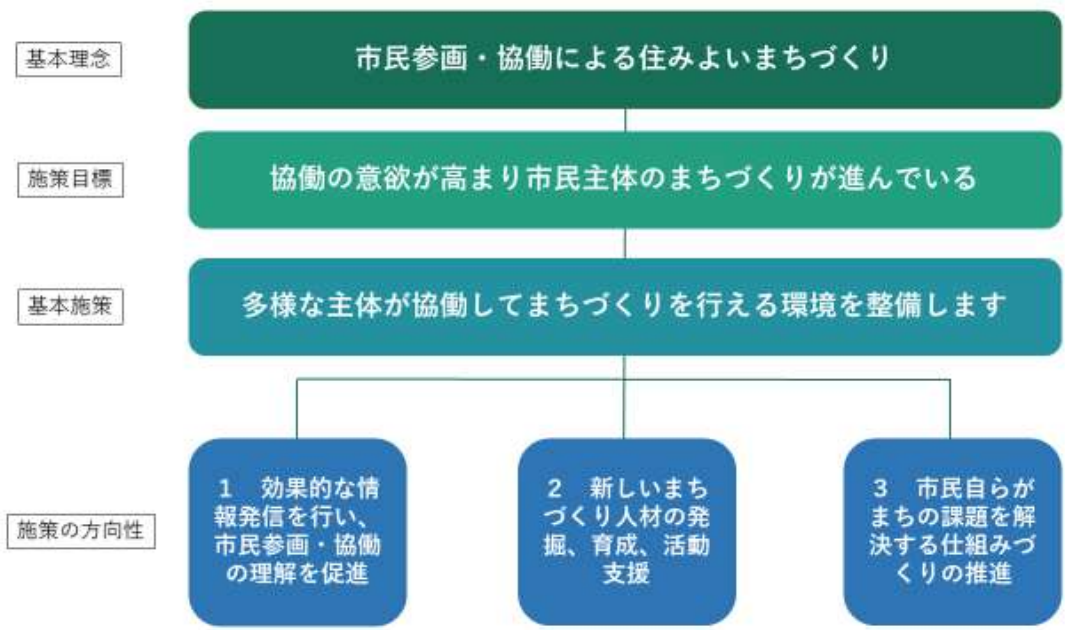
市民参画・協働の考えは特定の施策にのみ関わりがあるものではなく、芦屋市の全ての施策に横断的に関わっています。市民参画・協働はそれ自体が目的ではなく、地域の課題解決や市民主体のまちづくりを実現するための手法の1つであり、市民や地域団体、民間事業者、行政などの様々な主体が協働することで相乗効果を生み出しながら、新たな仕組みや事業を創り出すことだと考えています。

○市民参画・協働が目指す未来

芦屋市では、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加し、対話を通じて笑顔あふれるよりよいまちをつくっていくことを目指しています。市民一人ひとりが自らの意見を発信し、地域団体や民間事業者などの様々な主体と協力し合うことで、より多様で持続可能な社会を築くことができます。対話を重ね、意見交換を行うことで、施策が実情に即したものとなり、地域課題の解決に向けた協力の輪が広がります。芦屋市は、市民一人ひとりをはじめ、地域団体や民間事業者といった様々な主体と共に、誰もが積極的に参加できる環境を整え、みんなで育む豊かな未来を目指します。

基本構想素案

○市民参画協働の施策体系



○条例に定める市民・市民参画・協働とは

市 民：市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいう。（条例第2条）

市民参画：市民が市政に参加する意思を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいう。（条例第2条）

協 働：市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいう。（条例第2条）